

福祉医療費助成制度継続に関する意見書

兵庫県におかれては、老人医療費の自己負担率の引き上げや、重度心身障害者（児）、母子及び父子家庭、乳幼児の医療費の有料化などを計画されていますが、この計画が実施されますと、不況下で、苦しい生活を強いられている市民にとって、病気の苦しみに併せて、医療費の負担が今まで以上に重くのしかかることとなります。

しかしながら、市単独で現行の助成制度を維持することは、現在の財政状況からとうてい困難であります。

よって、県におかれては、現行の福祉医療費助成制度を、今後とも継続されるよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成16年12月22日

尼崎市議会議長

兵庫県知事あて